

議員提出議案第7号

村本ひろや議員（日本共産党墨田区議会議員団幹事長）に対する問責決議
上記の議案を提出する。

令和8年3月27日

墨田区議会議長

佐藤 篤 様

提出者	墨田区議会議員	坂 井 ユカコ
	同	福 田 はるみ
	同	井 上 裕 幾
	同	小 林 しょう
	同	稲 葉 かずひろ
	同	加 藤 ひろき
	同	あ べ よしたけ
	同	大 門 しろう
	同	堀 よしあき
	同	しもむら 緑
	同	と も 宣 子
	同	高 橋 正 利
	同	おまた 雄 一
	同	たかはしのりこ
	同	はねだ 福 代
	同	おおこし 勝 広
	同	加 納 進
	同	あ べ きみこ
	同	甲 斐 まりこ
	同	中 村 あきひろ

同	遠	藤	ミ	ホ
同	しみず	良	平	
同	船	橋	けんご	
同	井	上	ノエミ	
同	桜	井	浩	之
同	たきざわ	正	宜	

村本ひろや議員（日本共産党墨田区議会議員団幹事長）に対する問責決議

本区議会では、村本ひろや議員（日本共産党墨田区議会議員団幹事長）及び同会派所属議員による、議会の合意形成の過程を軽視するような行為が繰り返されており、議会運営に支障を来しているところである。

令和8年1月27日に開催された議員研修会は、議会として議員全員の参加を前提に4か月以上にわたり調整を重ね開催されたものであるが、村本ひろや議員は、研修会の開催や内容等の調整の協議の場に参加し、異議を唱えなかったにもかかわらず、自身だけではなく会派に所属する議員をそろって欠席させるという行為に及んだ。さらに、研修会翌日に具体的な欠席理由を述べることなく形式的な謝罪を行い、議長からの注意を受けたが、その後、欠席の理由が研修内容そのものが価値判断に合わなかった旨の発言を行うなど、その対応は一貫性を欠くものであり、議会における信頼関係を損なうものであるとともに、議会の合意形成の過程を軽視するものと言わざるを得ない。

その他にも、同議員が幹事長を務める日本共産党墨田区議会議員団の所属議員（としま剛議員、山下ひろみ議員）による委員間の合意事項を覆す行為もみられるような状況である。

このような状況は、議会の円滑な運営を妨げるとともに、二元代表制の一翼を担う議会に対する区民からの信頼を著しく低下させるものであり、到底看過することはできない。

よって、墨田区議会は、村本ひろや議員の一連の対応及び会派を代表する幹事長として会派の一連の対応に対し、厳しく責任を問うとともに、議会活動における合意形成の尊重及び議会運営への真摯な姿勢を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和8年3月 日

墨 田 区 議 会